



KSKS

花の会ニュース

2015年9月号
no.167

編集人/ 社会福祉法人 花の会 広報委員会 連絡先/ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859 FAX 072-693-3603

★WEB <http://www.hananokai.info/> ★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

第45回

花の会バザー

11月15日(日) 9:30~14:00

会場: 共働舎花の会(南平台3-29-9)

★豪華景品が当たる抽選会をします(参加無料)★

特選かに 商品券2枚 など

※その他にも、リサイクルバザー、模擬店、遊びコーナー、施設の商品なども販売しています!

2016年 花の会 カレンダー 販売中!

今年もメンバーの描いた作品で
オリジナルカレンダーを作成しました。
今回のテーマは花の会にちなんで「花」にしました。
ぜひ、この機会にご購入いただければと思います。



1部 1,000円 申込先 (072) 692-2859

「政治」を見つめる

9月連休の前、メンバーとの一泊研修旅行に同行した。年1回の旅行、いつもの「宴会」は、みな楽しそうである。家族の方には内緒ですが、お酒も少ししたしなで、カラオケもあり、温泉もありで上機嫌。だが、テーマパークで歩くことや買い物することとは、楽しい反面、苦手な様子。シンドライもあるが、やはり「させられている」感が拭えない。ホントはみんなが何を「したい」のか、悩むところです。

さて、18日は夜中の国会中継を見て、最後まで付き合ってしまった。参議院本会議。戦争法案といわれる安全保障法案の採決。何か、空しさの残る中継であった。

福祉事業所は政治的な中立が「求められる」といわれる。個々の政治主張は個人の問題で、事業所としての意思表示はできないのか。そんなことはありません。が、福祉の後退を憂う声は聞こえるが、平和を守ろうと言う声はあまり聞かれない。本当です。何故かな、いつからそうなったのかな、自らの主張を言わなくなったのは。

支援の場でもそうだが、楽しいことや役立つことはよく話される。でも、昔のように政治を知ったかぶり(失礼)話す親父たちはいなくなったのか。平和は長く続いてほしい。国の危機にも対応できる体制も必要だ。沖縄の米軍基地の集中や、辺野古への嘉手納の拡張移転も賛成できない。そして、戦渦に歩みを進める法の制定には、反対である。

何がこの国の問題なのか、問われた「戦後70年」ですが、皆さんは何を感じていますか。「タチソ戦跡保存の会」から、高槻の成合にあるトンネル群の写真集が刊行されました。一読ください。(写真集「消えていく戦争 70年目のタチソ」東方出版1,200円) (やまだのかか)

2000年12月12日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行
発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階 定価1000円

日中活動支援よりの報告 生活介護

第15回 花の会夏祭り報告

7月11日(土)夕方5時から南平台の共働舎の敷地で「第15回花の会夏祭り」を開催しました。台風接近で天候が心配されましたが、幸いよい天気となり、700名を超える方が来場してくださいました。

今回は「はにたん」の参加で、子どもから大人まで写真をとったり、握手をしたりと大いに盛り上がっていました。来場者の中には「はにたんはどこにいるの?」とスタッフに聞く方が大勢おられ、「はにたん」人気を実感しました。「はにたん」と同様、芥川高校の和太鼓部・平安女学院の吹奏楽部・林バンドや

HKU64の方々も素晴らしい演奏・ダンスを披露していただき、祭りを盛大に盛り上げていただきました。地域とつながっていくことの大切さ・必要性を感じました。

今回も多くの方に協賛をいただきました。また、多くのボランティアの方にも参加していただきました。協力していただいた方々には心よりお礼を申し上げます。今後もいろいろな取り組みを機会としながら、地域の方に愛される花の会にしていきたいと思います。
(共働舎花の会 渡邊朋幸)

夏祭りにはやぐらが無くっちゃ!とツルの一声。前日に男性職員総出でやぐらを組みました。



花の会名物のやきそばと、名物になりそうな?芥川高校和太鼓部の演舞です。

「生活介護事業所」の開設に向けて

法人の「生活介護」は、共働舎花の会、第2共働舎花の会、第4共働舎花の会(“チューリップ”、“スイートピー”、“たんぼぼ亭”、“こすもす”)があり、利用定員数が合計で139名。現在のメンバー数は144名で、定員を超えている状況です。支援学校を卒業される方、また地域でのニーズに応えるため、新たな受け入れの場を検討していたのですが…そこで白羽の矢が立ったのが「児童通所支援事業所“さくらクラブ”」です。

さくらクラブは元保育園、元デイサービス事業所

跡地で敷地面積が広く、使用申請していない部分(約100㎡)があり、そのスペースを有効活用できないかと議論していました。「生活介護事業所のニーズ」と「空いたスペース」がつながり、新たな事業所をさくらクラブと同一敷地内に設置する方向で検討することになりました。

抜本的な解決とはなりません、卒業後の進路不安に対して、少しでも役立つ事を願い、準備を急ぎます。

(第4共働舎 施設長 平田昌史)

仕事の疲れを吹き飛ばせ！プール実習

8月は、毎年恒例のプール実習を行いました。

共働舎は7日(金)、第2共働舎は4日(火)に市内中学校のプール。第4共働舎は5日(水)に付近の小学校のプールをお借りして実習を行いました。どの日も天気恵まれプール日和となり、みんないい色に日焼けしました。

プール実習では、各事業所でゲームを企画しました。共働舎は「風船送り」を予定していましたが、予定変更となり自由時間になりました。皆それぞれ泳いでいる人、歩いている人、潜っている人、浮き輪に乗っている人、様々に楽しんでいました。

第2共働舎はプール内を全員で同じ方向に歩く「洗濯機」というゲームを行いました。みんなで同じ方向に歩くと、洗濯機のように水流がで

きるのです。そのような名前となっています。水流が来ているので途中で止まっても流され、皆キャッキョッと言いながら楽しんでいました。

第4共働舎の「碁石探り」は、それぞれ取った碁石を、3人のワーカーの持つ籠の中から、一番好きな人の籠に入れるというゲームをしました。結果は1位のワーカーが大差を付けて圧勝！大差をつけられたワーカーの名前は、名誉がありますので公表は控えさせていただきます。

どの事業所も、普段作業場では見ることができないメンバーの顔が見られたと思います。幸い怪我もアクシデントも無く、2015年のプール実習が無事に終わり何よりでした。(共働舎花の会 川上登)



いつまでも健康な歯を保とう！メンバー歯科検診

7月22日(水)・7月24日(金)に「メンバー歯科検診」が共働舎食堂にて実施されました。22日は共働舎・第4共働舎(チューリップ・スイートピー)、24日は第2共働舎・第4共働舎(たんぼぼ亭・こすもす)という組み合わせでした。

自分から先生のところに積極的に行くメンバーもいましたが、どうしても緊張してしまうメンバーは、ワーカーに付き添ってもらいながら診察を受けました。

違う事業所のメンバー同士久しぶりに会うので嬉しかったのか、検診の順番を待ちながら会話に華を咲かせるといった場面もありました。

歯科検診は、今まで14年間行われています。そ

の成果からか、今回歯周病予防のために歯石を取りに行くよう指導されたメンバーは、例年よりとても少なかったです。また、「歯磨きの仕方が上手になっている」と言われたメンバーは多くなっていました。

私も自分の歯で食べることの大切さが改めて分かったと同時に、メンバーの高齢化に伴い、ますます歯科検診が必要だと実感しています。

(共働舎花の会 澤田浩子)



みんなの会

～みんなの思いをひとつずつ形に～

今年度から当事者活動「みんなの会」では、各事業所から2名ずつと代表1名ずつの8名でリーダー会議を行っています。人数の変更を行った事で、より一層メンバーが発言しやすくなりました。

今年は「自分達のやりたい事は自分達で決めて実行する」事を目標に取り組んでいます。その中の意見の1つで「勉強会をしたい」という意見があり、8月22日（土）にアミティ舞洲で開催されたピープルファースト大阪の勉強会に7名が参加しました。初めて勉強会に参加したメンバーもいましたが、話を聞いている時はみんな真剣に聞いていました。研修の中で、「結

婚」という言葉が出てきた時、「僕も結婚がしたいです」との発言に、会場が笑いで包まれる事もあり、大盛り上がりでした。

今回の研修は「お金の使い方（体験談）」「虐待を起こさない為にはどうすればよいか。」など、私達職員も考えさせられるような内容で、メンバーにとっても貴重な話に参加できたのではないのでしょうか。今後もこのような機会に参加し、当事者活動が活性化することを期待しています。

（第2共働舎 菊地宏周）



納涼！夏祭り 2015年7月11日（土） あじさいクラブの巻

待ちに待った花の会夏祭り！！あじさいクラブ・さくらクラブでは、夏の時期に何枚あっても嬉しい『うちわ』に絵や文字を描いて、オリジナルのうちわを作ろう！という事でうちわ作りのブースを出店しました。

あじさい・さくらクラブでブースを出すのは初めてで、緊張と不安があったのですが、通りかかった子ども達に「うちわを作ろう！こんなうちわができるよー！」と見本を見せると「やりたい！」と言って、うちわ作りコーナーへ。お父さん、お母さんの似顔絵を描く子や、高槻市のゆるキャラ『はにたん』を描く子もいたり、流行のアナと雪の女王のキャラクターを描いたり、折り紙を折ったり、切ったものをうちわに貼ったりと…思い思いのうちわが出来上がり、早速パタパタと仰いでいる姿が見られ喜んでいただけました。

また、あじさい・さくらクラブのメンバーとご家族も遊びに来てくださり、普段お話できない分、たくさんお話が出来ました。

うちわは誰でも使える為、子どもさんだけでなく、大人の方なども含め、たくさんの方たちに参加していただき、私たち職員も嬉しく、楽しい夏祭りになりました。（あじさいクラブ 木下美奈）



地域生活支援よりの報告 グループホーム・ショートステイ

地域と共に・・・

2015年 芝生住宅夏まつり・柱本まつりへの参加報告

現在、花の会のグループホームは3つのエリアに分かれて運営しており、「芝生住宅夏まつり」、「柱本まつり」は、いずれもBエリアの芝生団地、柱本団地において開催されています。共に8月に催され、地域の方々との大切な交流の場として出店させていただいています。

「芝生住宅夏まつり」は例年、高槻まつりと同じ通常第1土曜日に行われますが、今年は第2土曜日の開催となりました。更に昨年は雨天のため日曜日に順延されて、それでもまた雨の中の開催という悪条件になりましたが、今年は直前に夕立があったものの、開始時刻には見事にあがり予定通りに行う事が出来ました。このまつりの参加は、芝生住宅のグループホーム「すばる」「くるみ」「おりひめ」が中心になって参加しています。内容は柱本と同じく、おもちゃのくじ引きの出店参加を行い、今年で3回目になります。当初より自治会の皆様にはご理解、ご協力を頂いております。開始時刻から地域のご家族、子どもたちが集まり、模擬店やお祭りに来場は途切れることなく大盛り上がりの日になりました。芝生住宅のホームからも積極的にお店を手伝うメン

バーもいて、笑い声も絶えず賑やかでした。おかげさまで、この3年間で一番の売り上げを上げる事も出来ました。

さて「柱本まつり」です。こちらは毎年8月の最終土日に行われていて、参加はプールの開所の年から続けています。「プール」を中心に今年で15回目の参加になります。内容的には、おもちゃのくじ引きを続けていますが、その年その年の流行のモノがあって、地域の皆さんはもちろん、世話人、メンバーも楽しんでいます。主催者の方とも顔なじみになり、「今年もよろしくね！」と声掛けられます。隣の店の人とも快く挨拶し、店に来られる子どもたちの中にも「去年も来ていたね」と笑顔で話し掛けてくれます。結果としては、二日共に雨にたたられてあまり芳しくありませんでしたが、主たる目的としている地域交流については、満足のいく「おまつり」になったと思います。来年も両方のおまつりに参加させていただきますが、早期の体制作りなど反省点を改善し、さらに楽しい地域交流にしていきたいと思います。

(すばる世話人 大塚修)



夏祭りと言えば、やっぱり浴衣姿！
とってもお似合いで素敵ですね。



たくさんの方と交流
が出来ました！
また来年もよろしく
お願いします！



☆☆☆ 友花会活動報告 ☆☆☆

ヒーブルファーストの活動にも参加を始めています。恒例のサークル活動も楽しんでます！

8月22日(土) アミティ舞洲にて、「ヒーブルファースト大阪」の勉強会に、友花会より当事者2名、支援者1名が参加してきました。班に分かれて前半は「職員が虐待を起こさない為には、どんな研修をしたらよいか」。後半は「お金について」討議し、それぞれの班から発表。少々むずかしい議題でしたが、友花会メンバーも班で討議した内容をまとめ発表しました。勉強会の後はパーベキューをしながらの交流会を行いました。当事者の話し合いの中身もさることながら、何よりも友花会から参加したメンバーにとっては、同じ立場にある人たちが集まって、意見を言い合いながら交流することが、とても良かったとのこと。「これからも極力参加したい」、また「名刺を作って」と言う宿題ももらいました。こんなところから「当事者活動」って始まっていくのかな・・・と思いました。ぜひ大阪の「当事者活動」に、友花会メンバーが新しい風を吹き込んでいって欲しいものです。そして一緒に勉強させてもらえたら嬉しいなと思います。

さて恒例の「サークル余暇活動」よりピックアップ。7・8月両方ともとても暑い日でしたが、7月には六甲の「高山植物園」に行ってきました。下界はとても暑く疲れましたが、山上は気温も違いとても爽やかでした。それだけでなくもいつも爽やかな？友

花会のメンバーと世話人。とても気持ちのいい1日を過ごせました。

8月は「京都太秦映画村」へ。これは本当に暑い日でした。でも総勢21名、夏の映画村を存分に楽しむことができました。いろんなショーを楽しんだり、館内では今は無き名優の写真を楽しんだり。それにしても皆よく俳優の名前を知っています。その時やっていたイベントのせいでしょうか？個人的には、やたらと忍者だらけだったことが頭に残っています。

(友花会世話人 立石和郎)



レスパイト 夏の思い出 2015

心地よい風が吹き、日に日に過ごしやすい季節になってきました。楽しかった夏休みも終わりました。日焼けした顔は、休みの間に色々な経験をして楽し



かった休みを満喫した証ですね。

さて、レスパイトでも楽しい夏休みの思い出が沢山できました。暑い日の日中の活動では、水遊び等を行いました。公園に水鉄砲を持っていき皆で沢山の水を浴びました。一番狙われたのは〇〇職員でした(笑)。自

分で水を浴びて「気持ちいい」とはしゃぐ人も居て、皆で大笑いしました。泊りでは、夏のイベント「花火」を楽しみにして来てくれる方のリクエストにお答えして、今年も花火をしました。花火の煙でハートを書いたり、友達と同じ色の花火を選んでみたり、それぞれの楽しみ方で盛り上がりました。(来年もしようね！)

しかし、遊んでばかりではありません。学校の宿題に真剣に取り組む姿もしっかりと見られました。今年の夏は、遊びを通して、いつもとは違うメンバーの一面を沢山見ることができました。

季節の変わり目で体調の崩しやすい時期です。衣服の調節や風邪に負けない体力を作り、食欲の秋、スポーツの秋を楽しみ、過ごしていきたいと思いません。(短期入所事業部 池之上静香)

フラワーホームの課題と取り組みについて

1996年7月、安満西の町で宿泊体験のための一戸建を借り始めて19年が経ちました。グループホームとして'97年4月に「フラワーホーム」としてスタートしています。今や、グループホームに暮らすメンバーは入所施設利用者数を超え、地域での生活の場として大きな社会資源と認められる様になりました。当初は、メンバー数名の共同生活なんてというのは考えられない状況であった事が思いおこされます。

地域の生活の場として主流となってきたグループホームですが、今なお、開設にあたっては大きな困難がたちはだかっています。消防法改定によるスプリンクラー問題と、建築法による寄宿舍問題です。高槻市においても例外ではなく、新設、既存を含めて大きな問題となっています。ハード面での課題が、ホームの展開・維持を危うくするものとなっています。

運営面においては、先人の努力もあって、重度加算や家賃補助の制度がありますが、事業を十分に支えるものとなっていません。人材の確保と育成の問題です。ハードはあっても、人やノウハウがなくて開所ができない事態も起こってきています。

このような状況の中、ホームの増設は待ったなしの緊急課題として取り組まなければならないと考え、新規事業・ホーム建設を含め、以下のような事を進めています。

【ホームの整備】

フラワーホームでは毎年1~2ホームの開設を目指し、グループホームを必要とされている方のニーズに添えてまいりました。現在ではホーム数も17を数えるまでになり、利用定員83名(利用者数82名、体験利用1名)にまで増えて来ています。

今年度も府営芝生住宅と天川住宅で各1戸ずつの斡旋を大阪府より受け、来年2月の利用開始を目指して準備を進めていますが、利用者の数が増えるにつれて、ホームを取り巻く環境も次第に様変わりしてきています。

年々メンバーも歳を重ね、ご家族の高齢化や家庭

の事情の変化などもあって、土日も利用するようになった方や、現在の住居環境では不自由を感じているメンバーも増えて来ています。

また、グループホームを運営する上で、メンバーの体調維持も重要な課題であり、急な体調不良のための通院介助や日中対応といった事態に、世話人は対応しなければなりません。フラワーホームでは17ホームを3つのエリアに分け、それぞれを担当責任者が巡回し、問題解決していけるような体制を組んでいます。体制を維持していくためにも人材を確保していくことが早急な課題となっています。

そのため、フラワーホームの世話人全員で求人チラシをホーム周辺にポスティングするといった試みも行っています。

【バリアフリーのグループホーム】

今後はメンバーの高齢化や医療ケア介護にも対応していく必要に迫られており、すでに65歳を超えたメンバーの方が6名、身体介助を必要とする方が数名おられるため、バリアフリーや介護機能を持った浴室を完備したホーム作りが不可欠な課題となっています。

【体験利用】

芝生住宅の1室に体験利用できる部屋を設置しており、今後グループホームの利用を検討されている方へのニーズにも応えられるようにしています。「グループホームのことがよく分からない」、「グループホームの利用を考えているが不安」といった方には是非体験利用をしていただき、将来の生活に対する不安解消の一助となれば意義のあることだと考えます。

行政での申請の手続きをしていただければ、年間50日間の体験利用が受けられますので、ご関心のある方は、フラワーホーム事務センターまでお気軽にご連絡ください。

電話：072-697-1866 担当：松本

就労相談支援よりの報告 相談・就労移行・就労継続・居宅

第2回 就労支援基礎講座に携わって

「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク」は、毎月第3木曜日にネットワーク会議を開催し様々な取り組みを行っています。この度はワーキングチームで、就労支援基礎講座を7月29、31日、8月5、7日の4日間開催致しました。今年で2回目となります。私は今回の講座の運営に携わせて頂きましたが、運営は当センターだけでなく、いくつかの社会福祉法人も関わっています。基礎講座を開催するにあたって、2か月前から数回ほど運営側で集まり、打合せを行いました。

正直、去年と内容がほぼ同じということもあり、どれくらいの受講希望者がいるのか、少し不安もありました。しかし、時間は16時～18時半と少々遅い時間の開講にもかかわらず、総勢64名の方々に参加して頂きました。また、就労支援の講座ではありませんが、医療機関所属の方、行政の方、学校の先生なども受講されていました。

講座内容は、「障がい者の就職支援について」から始まり、「支援者としての心構え」や「障害の病状理解」、「生活支援や就労の社会資源」、最終日は「働いている当事者の体験談発表」と盛り沢山でした。しかし、就労支援を行うにあたっては基礎となる非常に大切な事柄でもあり、講師の方々も長年の経験を交

えたお話をして頂いたので、分かりやすく有意義な時間を過ごすことができました。

最終日の講座が終わった後は、希望者だけで懇親会がありました。皆さん普段の仕事モードの時とは違って変わり、和気藹々とした雰囲気でした。この日の天候はあいにくの雷雨でしたが、雨音に負けないうらい、よく笑い、よく飲んだ懇親会となりました。

今回運営に参加し、改めてネットワークの強い結びつきを実感しました。沢山の方が受講して下さいたのもそうですし、講師をして頂いた各関係機関の方々に今年もお願いをすると、有難いことに全員の方が二つ返事で承諾して下さいたからです。そして私自身、関係機関の方々と少しでも親しくなれたことが何よりの収穫でした。

しかし、今年就労支援基礎講座はこれにて終了ではありません。なんと初の試みのアフターフォローとして数ヵ月後に、再び講座を開く予定です。内容はまだ言えませんが、このアフターフォロー講座に向け、運営チームの一員として私も頑張っていきたいと思えます。

(就業・生活支援センター 佐伯志保奈)



『就労ネット』の取り組み

自立支援法ができてすぐ高槻、島本地域で地域の就労支援者の育成を図ろうと「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク」が立ち上がりました。この9月17日で第85回を迎えることができました。

今回は「医療・相談支援など送り出し機関の皆様を知って頂きたい！就労系障がい福祉サービスについて～就労系福祉サービスの取り組みと課題～」というテーマで、医療法人清風会 就労支援センターオンワークの金川善衛氏、社会福祉法人北摂杉の子会 ショブジョイントおおさかたかつきランチの星明聡志氏、社会福祉法人であい共生舎 ひらかた・にし福祉工場の久保真彦氏、社会福祉法人とよかわ福祉会 スワンベーカーリー茨木店の川邊敏仁氏に登壇頂きました。参加者はいつもの就労支援ネットワークのメンバーである地域の就労移行支援事業所や学校だけでなく、相談支援事業所や医療機関、児童の支援機関、他市の支援機関など60名を超えて、臨時でイスを出すなど満員状態でした。

当法人からは高槻市障がい者就業・生活支援センターの内山田が発表と司会進行をしました。まず内山田から就労移行支援事業所、就労継続A型、

同B型の概要を説明。

その後、金川氏より就労支援系サービスについては量的な発展は見られるが、就労実績のない就労移行支援事業所が全体の3割を占めるなど、質的な発展が求められていることについて問題提起をされました。

その後、星明氏から全国的な傾向とし就労実績を上げている施設で定員が埋まっていない点など、施設紹介を交えながら発表がありました。

久保氏からはA型で弁当工場を運営しているが赤字が続いている、新製品を1年かけて開発したが売り上げが伸びていない、どんな制度も万能ではないので制度の活かし方が問われるといった発表がありました。

川邊氏からは、当初は最賃支給をめざしていたが断念された経過、B型事業所として工賃アップに苦労されている点を発表して頂きました。

送り出し機関向けに開催するのは初の試みでしたが、たくさんの「知りたい！」というニーズがあり、もっと就労支援機関が情報発信していく必要があるなと感じました。

（フォルツァ 成瀬修）



『おからかりんとうの販促活動報告』

秋は、おからかりんとうでまったりと☆彡

第3共働舎花の会の従たる事業所『ワークたんぼぼ』(就労継続B型)が製造している『おからかりんとう』の販促活動の近況報告をします。

おからかりんとうの製造がスタートしたのは、2012年7月からで、まる3年が経過し、少しずつですが広がりを感じています。

最近、イオン高槻店の中にある『めぐみの郷』でも8月12日から販売しています。「めぐみの郷」は、農家の方が、丹誠込めて育てた安全安心でおいしい野菜を販売する農産物直売所です。おからかりんとうは、ごぼう・さつまいも等の野菜を使った味が多いので、お店とマッチングしていると、社長さんから大絶賛(^_^)売れ過ぎてたいへんなことになるかなと期待していましたが、一週間で数袋しか売れない・・・という、出だしてつまずいたような感じでしたが、店長さん曰く、「売れるまでに数か月はかかるで」というお言葉に励まされました。

おからかりんとうの営業活動を通じて、様々な方々とお付き合いさせていただき、いくつか新たな販売先(イベント出店等)が増え、秋はイベントが盛りだくさんで12月頃までは、ほぼ毎週どこかで販売することになりそうです。

また、今回おからかりんとうのパッケージを一新しました！
営業先で、「味は美味しいけど・・・パッケージが・・・」

というご意見が多々ありましたので、少しお金がかりましたが、花の会オリジナルの袋です(o^o)v

おからかりんとうは、現在11種類(ごま・くるみ・海老・ごぼう・さつまいも・かぼちゃ・三箇牧トマト・しょうが・ゆず・コーヒー・京都和束ほうじ茶)を製造しています。こんな味が食べたい！というリクエストがあれば、是非お聞かせください！

メンバー・ワーカー共に力を合わせて、バリバリ製造販売して、年度末にはボーナスをドカン！と支給したいです。(ワークたんぼぼ 佐藤智昭)



パッケージをリニューアルした
おからかりんとうをよろしく！

フォルツァにおける集団認知行動療法プログラムのその後

今回は以前にご紹介した、就労支援センターフォルツァの「集団認知行動療法」のその後について書きたいと思います。

今回は認知行動療法で一番有名な「認知再構成法」をご紹介します。何か出来事があった時に頭に浮かんだ考えを「認知」といいますが、認知再構成法とは、ゆがんだ認知をもっと適応的な認知に置き換えて気分を楽にする方法です。まずは、個人ワークを次のような方法でしてもらっています。

- ① 最近あったストレスフルな出来事を具体的に思い出してもらい、書き出します。
- ② 次に、その時の認知・感情・行動・身体反応を書き出します。
- ③ 認知にゆがみがあるか検討します。
- ④ もし自動思考に認知のゆがみがある場合、パランスのよい適応的な認知に置き換えていきます。

この後自分のワークを発表してもらい、他のメンバーの意見も聞きながら、みんなで検討したりしています。メンバーからは、「他の方の素顔に近付いたり、自分と向き合えたりできました」、「自分を見つめなおす時間が持ててよかったです」といった声上がり、好評を得て現在まで続いています。

(フォルツァ 山田進治)



ガイドヘルパー養成研修の報告

今年も知的障がい者ガイドヘルパー養成研修を開講することになりました。修了すると取得できる移動支援従事者資格(知的障がい課程)は、知的障がい児・者への移動支援を行えます。市町村事業なので、各自治体によって支給量や費用が異なります。

花の会では受講料を8,000円に設定し、講義に2日間(2日共9:00~17:00頃まで)。コミュニケーション実習1日間(9:00~12:30頃)、外出実習1日(9:30~15:30頃)の計4日で資格が取得できます。

今回で14回目になりますが、昨今は受講生の人数も減り続けており、前回は8名にまで減りました。しかし、今回は前回のほぼ倍の15名の方に受講していただきました。沢山の方がはいびすかすにヘルパー登録をして、活躍してもらえればいいのですが…。

今回も実習は、共働舎と第2共働舎のメンバーにお手伝いをいただいています。

また、今回は花の会の第3者委員でもあり、人間科学大学の鶴野教授。であい共生舎の理事長であり、花の会の理事でもある津田様。北摂杉の子会レジデンスなさはらの管理者平野様。大阪障害者自立生活協会(通称:障大連)の細井様と中村様に講師をお願いしました。受講生からの評判もよかったです。徳野が行った講義は「福祉制度と移動支援事業」で、

昼食後の講義でもあり、受講生の皆さんは少々眠たそうでした。何とか楽しい講義にしたいのですが、どうもお堅い話を中心になってしまいます。余所ではこういった講義をされているのか非常に気になる今日この頃です。

話がだいぶ逸れてしまいましたが、講義での知識だけでは得られない経験があります。外出実習では屋外での支援を体験して学んでいただければと思います。

先日、登録ヘルパーがてんかん発作があった時の支援に不安を抱えておられ、てんかん発作の研修を受講しましたが、実際に発作を起こしている人の様子を見て見ないことにはわからないことが多々あると実感しました。また、わからないからこそ不安になるのかな、とも。失敗も含め、実習の時点で出来る限り多くの経験を積めるようにサポートに努めます。

次回のガイドヘルパー養成研修は年明けの2月か3月頃に行う予定です。最近では移動支援従事者資格(ガイドヘルパーの資格)を取得すると単位取得になる専門学校があります。今後はこういった学校をリサーチして、一人でも多くの方に単位取得のためだけでなく、ガイドヘルパーとして活躍してもらえようにはいびすかすの魅力を伝えていきたいと思っています。(はいびすかす 徳野裕季)

はいびすかすではガイドヘルパーを随時募集しています。

現在はいびすかすでは、学生や主婦、会社勤めの方や定年後の方まで、幅広い年齢の方にガイドヘルパーとして活躍していただいています。支援時間は利用者の方のニーズにもよりますが30分~で、空いた時間を利用して勤務していただくことも可能です。詳しくはいびすかすまでお問い合わせ下さい。

はいびすかす TEL (072) 669-9519 徳野・澤田まで

法人よりの報告

「(通称) 障がい者差別解消法」と地域での生活

「差別解消法」をご存知ですか。来年4月に施行されます。

ここでは、この法律の中身について説明するスペースがありません。説明の機会を今後、作って行かなければなりません。2月には法人の講演会もあり、企画の一部としていきます。この法律をめぐってお伝えしたいことは、この法によってメンバーの生活が良くなるのか(悪くなるのか)、変わるのか(変わらないのか)、何をしないといけないのか(しないでいいのか)をともに考えていきたいのです。

■ 「共に生き 共に働く」

話は飛びますが、法人の理念はこれまで改正前の障がい者基本法の第1条を採用した長い文章です。今、中期計画の論議をしています。これを昔の(?)「共に生き、共に働く」と無認可作業所の入り口に手書きで掲げたみんなの思いに戻そうと話合っています。地域の中で普通に暮らしたい、みんなの思いでした。それが、実現されるのでしょうか。

当然、法律を作っただけでできるわけがないだろう、との正論が返ってきそうです。

■ 国連の障がい者権利条約と国際障がい者年

2006年採択された権利条約には、実現すべき地域生活のことが書かれています。日本も批准し「障がい者基本法」の改正や「差別解消法」の制定など、法の整備が進みました。1981年、国連の国際障がい者年では「完全参加と平等」をテーマに掲げ、日本でも当事者の生活に大きな影響を与えたことが想起されます。当時はまだ惨憺たる状況でした。日中に通える場所もなかったのです。スローガンは立派でも、それだけで何が変わるのか、と嘯く日々もありましたが、経済状況も反映してか、制度は進むことになりました。二番煎じをやろうと言っているわけではありません。どう活

用できるのかを考えましょうと提案したいのです。

■ 差別の解消と言うけれど

差別解消法の中に権利条約に盛り込まれたことが全て規定され(書かれ)ているわけではありません。障がいを理由とした差別をしてはいけない(差別の禁止)、出来る手立てを講じなければいけない(合理的配慮の提供)と規定されました。でも、障がい者とは、誰なのか。どのようなことが差別なのか。合理的配慮は何をしなければいけないのか。公的機関でそれぞれ考えなさい、となっています。

権利条約で当事者の地域生活のあり方が提示され、それに解消法が一定近づいたが最後まで書かれていない。公的機関で考えたものが出てきています(ガイドラインや対応要領)。

■ 差別解消支援地域協議会を考えてみませんか

それぞれの地域に合うようにと、国は(お金のこともあってか)逃げてしまい、府や市で考えることになっています。4月に間に合うのか微妙です。その中に、各市の独自の条例作りが、出来ることになっています。また、紛争?解決や見直しのための差別解消支援地域協議会を出来るだけ作るようにとの要請も書かれています。

ここまで書いてきてお分かりでしょうが、国は地方任せで済まそうとしています。国障年のように国家規模では動かないのです。だったら、地域で作りましょう、と言うのが皆さんにお伝えしたいことです。条例は市議会での採択が必要で、市会議員さんにごんばっていただきたいですね。

地域協議会の既存のネットワークの利用も可能であり、自立支援協議会での議論が進むことが期待されます。

2015/9/20 (文責 山田義昭)

法人初任者研修報告

2015年8月1日（土）、新入職員研修を共働舎花の会1階ホールで行いました。昨年の6月以降に入職された29名の職員が参加し、午前9時から午後5時までの長時間の研修となりました。

7コマの講義があり、各管理者が講師を行いました。それぞれ40分から80分の講義で、①法人各事業の概要を知る ②法人理念と花の会職員がめざすもの ③グループワークで報連相、チームワーク、リーダーシップの大切さを確認し、昼食の後、④人権研修で互いに尊重しあうことを学ぶ ⑤メンバーが持つ様々な障がい特性を知り、メンバーとの関係性を重視する支援の視点を学ぶ ⑥障がい者の人権が当事者を中心とする闘いから獲得されたという歴史を知るとともに職員としてメンバーの権利擁護を進めることの大切さを確認する ⑦支援業務に関わる福祉制度を学ぶ、という流れで進められました。

今回は、講義形式風の机の並べ方ではなく、③コマ目のグループワークに対応しやすいように、4～5人が向かい合わせとなる座席の配置にしました。異なる事業所の職員が同じテーブルになるよう予めグループ分けをしたのですが、各事業所間の同期の職員の交流ができればとの考えでした。

最後に「振り返りシート」を記入してもらいました。

「共に生き、共に働くという考え方に共感した」

「自責の考え方が他者との関係を築くためにも、前向きに仕事を進めるためにも大切なことだと学んだ」

「相手の思いを大切にす、相手の気持ちになって考えることの大切さを再確認した」

「自分も大事、他人も尊重。アサーティブな対応を心がけようと思う」

「障がい者である前に一人の人間というピープルファーストの考え方に感銘した」

「メンバーがどの障害分類にあてはまるのではなく、一人の人として関わることの大切さを感じた」

「充実した一日でした！」などなど、多くのことを感じてもらえたようです。

今回の研修をより意味のあるものにするために、研修で学んだこと、気づいたことを日々の支援の中で取り組んだり、今回の講義で胸に残った事柄やキーワードや制度など、より深く自ら学ぶことで、自分のものにしてもらえればと思います。明日の花の会を創っていく人材として期待しています。

（フラワーホーム 吉崎篤志）



花の会よりの報告 本人・家族・支援者・定例会

「親族後見をすすめる会」って



「成年後見制度利用検討委員会」として、2008年度に花の会内に設置され、成年後見制度の利用、理解促進等を図るため、今まで7回の学習会と42回の会議を重ねてきました。この委員会は、6月に開催された花の会総会において“発展的解消”をすることになり、新たに「親族後見をすすめる会」を立ち上げることになりました。「なぜ名称を変えたのか、なぜ親族後見をすすめるのか。」ご家族だけでなく、ワーカーからも質問が寄せられました。

分かりにくく、敷居の高いイメージの成年後見制度。ご家族がまず、親族後見人として後見業務を実際に知ることにより、制度を理解し、次の世代（きょうだい・親類、第三者後見）への成年後見業務のバトンタッチが、戸惑うことなくスムーズに行われ

るよう「検討」から、より一歩「すすめる」ことを目指した会としてスタートを切ることになりました。

主な活動は大きく3つで、①「ワークショップの開催」、②「制度の利用検討をしている方のフォローアップ」、③「啓発活動」を予定しており、9月27日（日）賛同者が一同に集い、親族後見をすすめる会説明会を行い、11月から実際に活動を始めていきます。

制度利用を推進する会で、成年後見制度の具体的な手続きや申請事務、報告事務等をいっしょにやっていく会です。花の会会員の方、ぜひ参加の検討を。会員の方以外の方、ぜひ様々なご意見をお寄せください。（平田）

花の会定例会報告

花の会定例会は年4回（7月、9月、12月、3月）共働舎の食堂で開催されています。

内容は日中活動についての活動報告、活動予定、ワーカーの異動報告、花の会の各種委員会（将来構想検討委員会、日中活動運営懇話会、GH運営懇話会、作品展実行委員会）が毎回の定例報告となります。前回の定例会（7/27【日】第149回）では、一泊研修旅行の行き先や新グループホームの進捗状況、生活介護事業の展開（さくらクラブでの新規事業）、お父さんの会への参加呼びかけなどが議案に盛り込まれました。

毎年、7月は全体での定例会後に各班に分かれての分会を開催します。全体では人数も多く、なかなか意見を言うことが難しいかもしれませんが、分会は少人数ということもあり、日頃の活動についてや今後の花の会について、皆さんの思いを聞ける貴重

な時間となっています。旅行の行き先が全体会で発表されたこともあり、どこの班も旅行の話題で盛り上がる場面が多かったようです。

また、グループホームや生活介護事業の展開についても、それぞれの思いや期待を込めた話しがありました。出来るだけ参加者の意見を反映して、今後の花の会の活動に繋げていければと思います。次回の9月27日【日】第150回定例会でも、引き続き日中活動やGHに関する提案事項が予定されています。ご家族の参加が年々減少してきている事が課題として残っています。6月の総会ではメンバー・家族・ワーカーが一緒になって花の会を盛り上げていく事が決議されました。出来るだけ多くのご参加をお待ちしています。

（第2共働舎 牛嶋亮）

皆さんこんにちは！HKU64です！

花の会創設30周年に合わせて発足し、以来、幾つもの花の会行事に参加させていただきました。そのたびに喜々としてダンスの練習を重ね、若い人もそうでない人も張り切って来ました。今年最後の行事「花の会クリスマス会」にも呼んでいただけるかな～と思い、10月から練習を再開します。毎回、ダンスをそこそこに、ランチを食べ、オシャベリに花が咲き、至福の時は流れます。「さあ、練習しようか！」の声に、一斉に「がんばろー！」。とにかく楽しい集まりです。ぜひ、一度、練習日に遊びに来て下さい。一緒にやりましょう。

当面の練習日と場所は次の通りです。

場所：「障がい者福祉センター」ゆうあいセンター

日時：10月6日（火） 10時～15時

- 10月13日（火） 10時～15時
- 10月20日（火） 10時～13時
- 10月27日（火） 10時～13時30分
- 11月10日（火） 10時～15時
- 11月17日（火） 10時～15時

(家族会 林)



お母さん達に続け！「お父さんの会」始動！

8月22日（土）第1回お父さんの会を開催しました。お父さんの会は、花の会活動にお父さんの参加の機会を拡大し、お父さんがこれまで培ってきた経験や知識、スキルなどを会の活性化につなげることと、お父さん同士の交流の場を設定することで、日ごろ感じている思いやこれからの花の会について気軽に語り合い、結束力を固くし、同時に、ワーカーも参加することで、家族とワーカーのつながりを強めること等、様々な思いを込めて発足しました。

記念すべき第1回目は、お父さん7名とワーカーと知人の方々を合わせて14名が参加しました。午前中は、力を合わせて燻製窯造りと花壇の除草作業をしました。お父さんたちの連携プレーで、窯はほぼ完成です。さすがです！

お昼ごはんは、メンバーがいつも食べている「給

食」を食べました。給食の試食会は行っていますが、平日の昼間なので、お父さんの参加はなかなか難しく良い機会となりました。食後は、冷たい飲み物と手作りの燻製をいただきながら、これからの活動について話し合いました。(佐藤智昭)



障大連総決起集会参加報告

7月13日に障害者の自立と社会参加をすすめる大阪連絡会総決起集会が大阪でありました。

阪急に乗って行きました。メンバーが10人もいたので電車の中にもぎやかでみんなが座れてよかったです。会場に着いたらすごい人で話を聞いているけどよくわからなかったです。デモ行進で行く前に花の会4人のメンバーがシュプレヒコールを言いました。みんな上手く言えたと思いました。いざデモ

行進へ出ると凄い人でやっぱり集会を早く終わらせて、少し早めにデモ行進に出た方がいいと思いました。この暑さだから誰か倒れると思いました。今回10人のメンバーが参加してくれのでこれからどんどん参加をしてください。参加したメンバーみなさん、ともさん、立石さんお疲れ様でした。

(こすもす 篠原芽久美)

活動報告

| | 花の会 | | 法人 | | 日中活動 | | 地域生活 | | 就労・相談 | |
|---|-------|-------------------------|-------|----------|-----------|------------|-------|-----------------|-------|------------|
| 7 | 6(月) | 将来構想WG | 3(金) | 事務局会議 | 4(土) | メンバー給与日 | 11(土) | 花の会夏祭り | 1(水) | 見学(大阪府) |
| | 10(金) | 親族後見をすすめる 会世話人会(第2回) | | | 11(土) | 花の会夏祭り | 18(土) | 友花会(カラオケ大 会) | 3(金) | 見学(高槻支援学校) |
| | 11(土) | 花の会夏祭り | | | 22(水) | 歯科検診 | 22(水) | ホーム定例会 | 6(月) | 見学(摂津支援学校) |
| | 14(火) | 役員会 | | | 24(金) | 歯科検診 | 23-24 | てんかん講座 | 11(土) | 花の会夏祭り |
| | 23(木) | 将来構想WG | | | | | 26(日) | 友花会(六甲山ハイ ク) | 23(木) | 見学(茨木支援学校) |
| | 26(日) | 第149回花の会定例会 | | | | | | | 23-24 | てんかん講座 |
| | 30(木) | 日中活動運営懇話会 (第22回) | | | | | | | 28(火) | 協議会就労ワキング |
| 8 | 10(月) | 親族後見をすすめる 会世話人会(第3回) | 1(土) | 法人初任者研修 | 4(火) | リーダー会議 | 1(土) | 法人初任者研修 | 1(土) | 法人初任者研修 |
| | 11(火) | 将来構想WG | 7(金) | 事務局会議 | | プール実習(第2) | 8(土) | 芝生住宅盆踊り | 7(金) | ブルーベリー狩り |
| | 18(火) | 将来構想検討委員会 (第31回) | | | 5(水) | メンバー給与日 | 9(日) | 友花会(太秦映画村) | 13-16 | 夏休み |
| | 22(土) | お父さんの会(第1回) | | | 7(金) | プール実習(共働舎) | 22(土) | ピープルファースト | 25(火) | 協議会就労ワキング |
| | | | | | 13-16 | 夏休み | 29-30 | 柱本祭り | | |
| | | 22(土) | | | ピープルファースト | | | | | |
| 9 | 1(火) | 将来構想WG | 4(金) | 事務局会議 | 1(火) | リーダー会議 | 19-20 | 友花会旅行 | 1-16 | ガイヘル研修 |
| | 10(木) | GH運営懇話会 | 15(火) | 事業所説明会 | 4(金) | メンバー給与日 | 23(祝) | GH徐暇活動 | 9(水) | 摂津市面接会 |
| | 14(月) | 親族後見をすすめる 会世話人会(第4回) | 27(日) | 理事会・評議員会 | 3-4 | } 一泊研修旅行 | | | 11(金) | ファッション見学 |
| | 15(火) | 役員会 | 29(火) | 法人就職説明会 | 10-11 | | | | 15(火) | 協議会就労ワキング |
| | 26(土) | お父さんの会(第2回) | | | 17-18 | | | | 17(木) | 調理実習 |
| | 27(日) | 第150回花の会定例会 | | | | | | | | |
| | 28(月) | 日中活動運営懇話会 (第22回) | | | | | | | | |

2000年12月12日第二種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行
 発行人 関西障害者定額制行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階 定価1000円

活動予定

| | 花の会 | | 法人 | | 日中活動 | | 地域生活 | | 就労・相談 | |
|----|-------|-------------------------------|-------|-----------------|--------|-----------------|-------|-------------|--------|--------------------|
| 10 | 20(火) | 将来構想検討委員会 (第31回) | 2(金) | 事務局会議 | 2(金) | メンバー給与日 | 4(日) | ふれあい運動会 | 17(土) | 中間総括会議 |
| | 28(水) | 活動見学会① | 17(土) | 中間総括会議 正職員研修 | 4(日) | ふれあい運動会 | 17(土) | 中間総括会議 | 27(火) | 正職員研修 協議会就労ワキング |
| | 30(金) | 活動見学会② | | | 5(月) | 代休 | 25(日) | 友花会(琵琶湖パレ) | 31-1 | ピープルファースト兵庫 |
| 11 | 15(日) | 第45回花の会バザー | 6(金) | 事務局会議 | 17(土) | 中間総括会議 正職員研修 | 31-1 | ピープルファースト兵庫 | | |
| | 21(土) | 親族後見をすすめる 会ワークショップ 【予定】 | | | 5(木) | メンバー給与日 | 15(日) | 花の会バザー | 24(火) | 協議会就労ワキング |
| | | | | | 15(日) | 第45回花の会バザー | | | | |
| 12 | | | | | 16(月) | 代休 | | | | |
| | 13(日) | 第151回花の会定例会 【予定】 | 4(金) | 事務局会議 | 5(土) | メンバー給与日 | 13(日) | 友花会活動(予定) | 1-18 | ガイヘル研修 |
| | | | | | 15(火) | メンバーボーナス 支給日 | 下旬 | 友花会忘年会(予定) | 22(火) | 協議会就労ワキング |
| | | | | | 26(土) | 大掃除・忘年会 | | | 26-1/3 | 冬休み |
| | | | | | 27-1/3 | 冬休み | | | | |

編集後記

ニュース原稿の編集を行っているこの時期は、毎年恒例の生活支援事業所のメンバー研修旅行中ですが、台風18号が発生し、当初、旅行日にぶつかるとはなにかと心配されていました。しかし、台風の進路は旅行のコースをみごとに直撃したにもかかわらず、当初の予定よりも速度を速め、前日に通過。さすが花の会のメンバーは強運の持ち主！旅行の様子は、次号の花の会ニュースで詳しくお伝え出来ると思います。お楽しみに。